

第五次長野県環境基本計画（答申案）への要望

農業団体からの委員としての意見です。

答申の P 40 オ 農業生産現場における取組の促進

「有機農業産地づくり・・・、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の取組みを促進します。」

また、用語解説 P 75 に有機農業と環境にやさしい農業が記載されています。

J A グループとしても国や農水省が進める「みどりの食料システム戦略」や食料安全保障の見地から、輸入依存の穀物の国産化（県産化）の拡大や環境調和型農業を推進しています。また、環境負荷の軽減にむけて、堆肥などの国産資源の有効活用や、土づくり、土壌診断による適正施肥の取組みにより持続可能な生産体系の構築に取り組んでいます。

ただ、有機農業には時間も手間もかかることを理解していただきたい。例えば有機農産物として出荷するためには 3 年間化学肥料や農薬を使用しないなど、誰もが今年から直ちにできる農法ではないこともしっかり県民・消費者に理解してもらうような工夫をしていただきたい。先進事例の千葉県のいすみ市でも 3 年外部講師を招いて技術体系を確立したとのこと。

一般的な農法（慣行農法）に比べ有機農法は収量も減少することが多く、有機農産物だからと言って価格に反映されることも少ないのが現状です。また、食料自給率が 38% の日本にとってさらに収量が減少することは、その分を輸入に頼ることになり、矛盾しているようにも思えます。

一方今回の円安やウクライナ侵攻で日本農業はエネルギーや生産資材の輸入を前提に成り立っていることを県民・消費者も理解したと思います。そうした意味からも環境保全型農業をめざす趣旨には賛成しますが、そのためにも有機農産物の学校給食への提供、県産農産物の消費拡大や農業・農産物の理解促進など、多くの農家が幅広く実践できる持続性の高い農業を継続的にできるような書き振りにしてください。

よろしくお願いします。